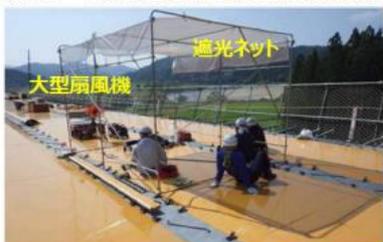


熱中症の対策例と耐用年数について

1. 共通仮設費(現場環境改善費)の熱中症対策例

- ・主に、現場の施設や設備に対する熱中症対策費用とする。
例: 遮光ネット、大型扇風機、送風機、製氷機、日除けテント、ミストファン、休憩車の配置等

メッシュシートによる遮光設備と大型扇風機の設置



現場休憩所に日除けテント・ミストファン設置

作業員休憩所から離れている箇所に休憩車を配置
(車内にクーラーや温冷庫を設置)

給水器



製氷機



写真出典:「建設現場における熱中症対策事例集」
(平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課)

2. 共通仮設費(現場環境改善費)の積算方法

- ・リース品目の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分のリース費用を計上する。
- ・購入品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分の減価償却費を計上する。
積算価格＝購入価格[※]×設置月数／(耐用年数×12)
※実際の購入にかかる明細書等を見積書として提出
- ・計上する費用は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、現場環境改善費率分で計上される額の50%を上限とする。
- ・耐用年数については、積算時点における国税庁の減価償却資産の耐用年数表を参考に算定する。

表. 耐用年数の例

項目	耐用年数(年)	国税庁品目	
		構造・用途	細目
遮光ネット	8	日よけ設備	その他のもの
大型扇風機	8	電気機器	その他のもの
扇風機	8	電気機器	その他のもの
製氷機	4	電気機器	氷冷蔵庫
日除けテント	8	日よけ設備	その他のもの
ミストファン	8	電気機器	その他のもの
休憩車	6	一般用のもの	その他のもの

〈減価償却費相当額の積算例〉

耐用年数が8年のミストファン(10万円)を購入し、3ヶ月間設置した場合。
100,000(円)×3(ヶ月)／(8(年)×12(ヶ月))=3,125(円)

(参考)現場管理費の補正による熱中症対策例

・主に、作業員個人に対する熱中症対策費用

例:塩飴、経口保水液等効果的な飲料水、空調服、熱中症対策キット等

・「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について(令和元年6月27日付け元土(技)第289号)」により計上する。

塩飴等



経口保水液等効果的な飲料水を常備



熱中症対策キットの設置場所の明示



空調服



ヘルメット取付ソーラー充電式ファンとクーリングベルト



熱中症対策キット



写真出典：「建設現場における熱中症対策事例集」
(平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課)